



2020年8月13日

各 位

会 社 名 株式会社ブロードバンドセキュリティ
代 表 者 名 代表取締役社長 持塚 朗
(コード番号：4398 東証JASDAQ)
問 合 せ 先 管理本部 経営企画部長 高田 宜史
(TEL 03-5338-7430)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年8月13日開催の取締役会におきまして、定款の一部変更についての議案を2020年9月17日開催予定の第21回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社は、2020年7月14日付「代表取締役の異動（追加選定）及び経営体制に関するお知らせ」にて別途開示しておりますとおり、経営責任の明確化、事業領域の拡大推進及び執行機能の強化を目的として、社長を廃止し、最高経営責任者（CEO: Chief Executive Officer）及び最高執行責任者（COO: Chief Operating Officer）を設置する経営体制に変更することといたします。また、本体制変更に伴い株主総会及び取締役会の運営においても柔軟性を持たせるようにいたします。

このため、現行定款第24条（役付取締役）並びに同第14条（議長）及び同第22条（取締役会の招集および議長）の規定を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、別添のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2020年9月17日（予定）
定款変更の効力発生日	2020年9月17日（予定）

以 上

(別添)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(議長)</p> <p>第14条 株主総会の議長は、<u>社長</u>がこれに当たる。</p> <p>2 <u>社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>3 (条文省略)</p> <p>第15条～第21条 (条文省略)</p> <p>(取締役会の招集および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>社長</u>がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>2 <u>社長</u>に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>3 (条文省略)</p> <p>4 (条文省略)</p> <p>第23条 (条文省略)</p> <p>(役付取締役)</p> <p>第24条 取締役会は、その決議をもって、取締役の中から、<u>社長</u>1名を選任し、必要に応じて、<u>会長、副社長、専務、常務</u>を各若干名選任することができる。</p>	<p>(議長)</p> <p>第14条 株主総会の議長は、<u>あらかじめ取締役会において定めた取締役</u>がこれに当たる。</p> <p>2 <u>前項において定めた取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。</u></p> <p>3 (現行どおり)</p> <p>第15条～第21条 (現行どおり)</p> <p>(取締役会の招集および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会において定めた取締役</u>がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>2 <u>前項において定めた取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。</u></p> <p>3 (現行どおり)</p> <p>4 (現行どおり)</p> <p>第23条 (現行どおり)</p> <p>(役付取締役)</p> <p>第24条 取締役会は、その決議をもって、取締役の中から、<u>最高経営責任者 (CEO)</u> 1名を選任し、必要に応じて、<u>最高執行責任者 (COO)</u> 1名、<u>役付取締役</u>を若干名選任することができる。</p>